

五戸町一般競争（指名競争）参加資格審査申請書 記載事項変更届提出要領

1. 提出方法 紙媒体で提出する場合 … 持参又は郵送
電子データで提出する場合 … 青森県電子申請届出システムから提出するこ

2. 届出が必要な変更事項

- (1) 商号又は名称の変更（受任者の営業所、支店名等含む）
- (2) 住所・連絡先の変更
- (3) 代表者又は受任者の職氏名の変更
- (4) 実印又は使用印鑑の変更
- (5) 営業、認可又は許可証の更新・変更
- (6) 経営事項審査結果通知書の最新のもの（建設工事のみ）
- (7) 参加資格を取り消す場合

3. 提出書類

(1) 変更届

※経営事項審査結果通知書の最新のものを出す場合は、変更届様式は不要。

(2) 下記の変更内容に応じた添付書類

変更事項	添付書類						
	変更届 (指定様式)	委任状 (任意様式)	使用印鑑届 (任意様式)	登記簿謄本 又は履歴事項 全部証明書 (写)	印鑑証明書 (写)	誓約書 (指定様式)	その他
本店の商号又は名称	●	△	●	●	●	● 物品役務等、 重要物品の 場合のみ	—
受任者の営業所・支店等	●	●	△	—	—	—	—
本店所在地及び連絡先	●	△	—	●	—	—	—
受任者所在地	●	●	—	—	—	—	—
代表者の職氏名	●	△	△	●	●	—	—
受任者の職氏名	●	●	△	—	—	—	—
印鑑の変更 (実印又は使用印鑑)	●	△	●	—	● 実印変更の場合	—	—
本店・受任先の電話番号	●	—	—	—	—	—	—
許可・認可等	●	—	—	—	—	—	● 許可証等の写し

●…必ず提出する書類

△…該当するとき（当初提出している書類に変更箇所記載がある場合）のみ提出する書類

※証明年月日は提出の3ヶ月以内であること。写し可。

※受理票は作成しておりません。必要な場合は、申請者側で作成し、切手を貼った返信用封筒又ははがきをお送りください。